

地域の持続可能な発展に向けた政策の在り方第5回研究会意見

滋賀銀行 西藤崇浩

竹内専務理事様、荒井理事様からのプレゼンを拝聴し、改めて地域には様々な課題があるということを確認させていただきました。

このような様々な社会課題解決には、理想型になるかもしれませんがデジタルサービスを利用した地域社会課題解決プラットフォームのようなものが必要だと考えています。最近、県内地公体首長との情報交換の中で、デジタル化に向けての関心の高さを特に感じるところであり、これはコロナ禍の下での特別給付金支給手続きの不具合発生等が一つの要因と思われます。ただ、皆さん問題意識は持たれているものの具体的にどうすればよいかというところで悩んでおられる様子が見受けられました。

指定金融機関である当行として、目指すべき将来を共有化すべく、地域のデジタル化に向けての地公体ニーズを掘り下げて聞き込む必要性を強く感じているところです。

7月に閣議決定された「骨太の方針 2020」には、新たな日常構築の原動力となるデジタル化への整備を進めることが大きく取り上げられています。

また、8月3日の日経新聞1面には「自治体システムの仕様統一」という記事が掲載されました。政府がシステムの標準仕様への統一を義務付ける新法制定を検討するというもので、法制上の措置が講じられることは今までにない画期的な取り組みであると感じています。我々指定金融機関の収納事務においても一例を申し上げますと、各種税金納付書の書式が各地公体で異なっていることで一律のオンライン処理ができず、相当な事務負担になっており、メガバンクでは既にこの事務負担に見合う手数料引上げ交渉をされているところもあります。このような負担は最終的には地域の住民に押し掛かることにもなるので、国主導の早急な対応を期待するわけですが、来年の通常国会への提出を目指すとのことで、標準化が進むことにより行政サービスの迅速性にもつながることを大いに期待しています。

「2025年の崖」という我が国でのデジタル化遅延による多額の経済損失、システム人材不足が懸念されている中で、デジタルイゼーションに向けた国主導の取り組みの意義は非常に大きく、早期の実現に向けて地域金融機関としてできる限り協力させていただきたいと思っています。